

品質説明力強化制度の導入/対応支援

品質説明力強化制度とは、(独)情報処理推進機構 IPA で今年度からの活動の柱として推進している制度フレームワークの略称です。この制度フレームワークは、各種の団体、企業等が対象となる開発ソフトウェア/システムの品質を強化し、その客観的な説明と保証を行うための基盤です。弊社のサービスでは、このフレームワークの団体導入、またはお客様自社での対応に関する支援を行います。

制度フレームワークは何を目指したのか

- ・ (独)情報処理推進機構では、本制度フレームワークを「製品・システムの供給者は、高度化・複雑化する製品・システムの品質確保に努めると同時に、信頼性をはじめとする品質に関して利用者に十分な説明を行う責任を果たす必要がある」ことに対応するものと位置づけています
- ・ 単一の制度ではなく、広い製品認証の立場から、ソフトウェア等の品質に関する説明力の強化・向上を目指す制度の共通フレームワークを定めたものです
- ・ 国際規格を踏まえたもので、これからの IT 社会を支えるソフトウェアの品質強化を幅広く目指したものです
- ・ これからのソフトウェア開発ではこのフレームワークの適用可能性を意識し、必要な場合、制度化を実施していくことが求められます

弊社サービスの概要

自社・グループ企業での対応方策の検討支援

- ・ 制度の目指す目的を先取りし、自社・自グループでの取り組みをされる場合の留意点等について、検討作業を支援いたします
- ・

制度創設と運営に関するコンサルティング

- ・ 制度の背景となる国際規格の理解促進を中心に、制度創設と運営に関する周辺整備をお手伝いします。

合同会社 ソフデラ

〒214-0036 川崎市多摩区南生田 2-24-3-207

TEL: 044-712-2303

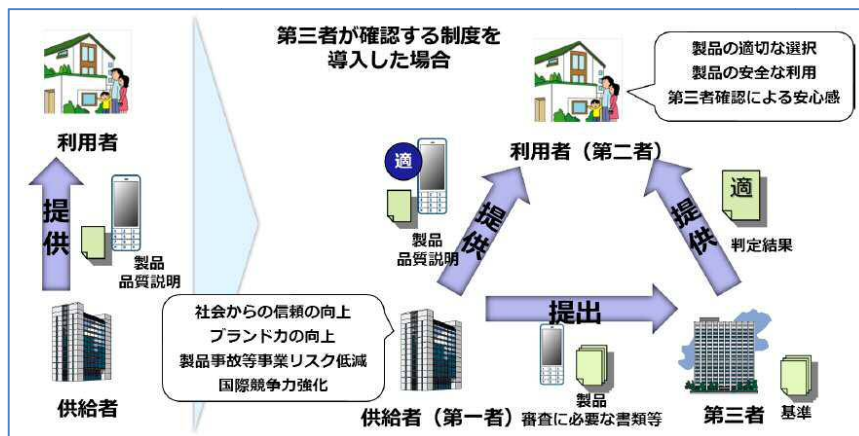
WEB: <http://sofdela.info/>

E-Mail: contact@sofdela.info

<制度の効果イメージ>

ソフトウェア品質説明のための制度は、IT で支えられ社会に安全と安心を提供し、利用者および供給者の安全・安心・便益を守るものと構想されています。

(図は、IPA「ソフトウェア品質説明のための制度ガイドライン」資料から引用)



<制度実施イメージ>

制度化は、品質説明の的確性を第三者が検証し公表するものとして構想されています。

(図は IPA「ソフトウェア品質説明のための制度ガイドライン」資料から引用)



(上記資料の出所：<http://www.ipa.go.jp/files/000029495.pdf>)

